

## 寄附のお願い

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社は、「宝塚市民の体育・スポーツ等の振興を図ることにより、心身ともに健全な人間形成に寄与すること」を目的に設立されました。市民の豊かなスポーツライフの支援と宝塚市のスポーツ文化の活性化を目指し、宝塚市立スポーツセンターをはじめ、宝塚市内の4つの指定管理施設の運営を担っております。また、宝塚市スポーツ振興計画「アクティブ宝塚」に掲げる「スポーツで人と未来が輝くまち」の実現に向け、皆様に信頼される施設運営や事業展開に努めてまいります。

つきましては、当財団の施設運営・事業展開にご理解とご賛同をいただき、格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 寄附いただけるもの

- ・金銭（現金・有価証券その他）

※金額は問いません。

※寄附の用途について、希望される事業がございましたら、指定いただくことが可能です。

- ・物品・固定資産

### 手続きの流れ



### 税制上の優遇措置

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社への寄附金は、確定申告等を行っていただくことにより、一定の限度まで所得税と個人住民税（宝塚市にお住まいの方）の寄附金控除の適用を受けることができます。詳しくは税務署にお問い合わせください。

### 寄附に関するお申し出・お問い合わせ先

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

〒665-0827

宝塚市小浜1丁目1番11号

TEL：0797-87-5911 FAX：0797-81-0652

メールアドレス：[info@tspf.hyogo.jp](mailto:info@tspf.hyogo.jp)